

## 県税からのお知らせ

### インターネットでカンタン申告！

地方税のポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」をご利用いただくと、混み合う窓口へ申告に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税、法人事業税の申告・納税ができます。

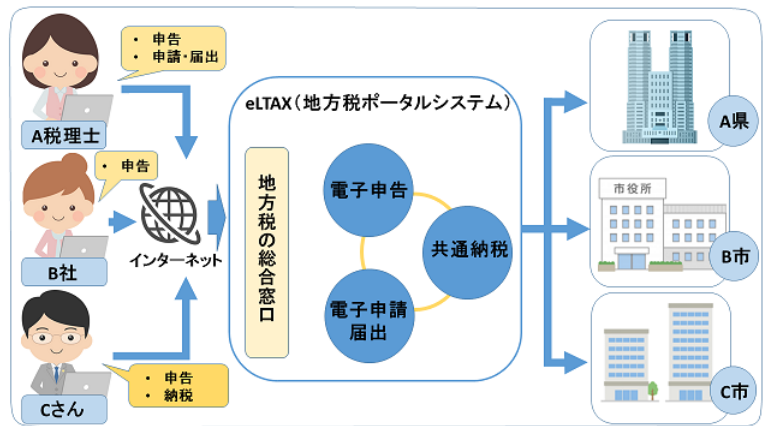
簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です（eLTAX 対応ソフトに限ります）。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

さらに、法人県民税・事業税に関する申請書・届出書の一部については、eLTAX を利用して電子的に提出することができます。

ますます便利になったシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続きなど詳しくは、eLTAX ホームページ

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)  
をご覧ください。



※ 平成 30 年度税制改正により、大法人が行う令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAX により提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和 2 年 10 月に発送する予定申告から、eLTAX で電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。

お問合せ：各県税事務所又は県税務課（TEL048・830・2657 FAX048・830・4737）